

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月25日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

保土ヶ谷図書館3階成人図書室天井復旧委託

2 履行（納品）場所

横浜市保土ヶ谷図書館

3 契約日

令和7年8月12日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月13日

5 契約金額

583,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 ダイイチ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

保土ヶ谷図書館3階閲覧室の天井が、エアハンドリングユニットからの漏水により劣化してたわみが生じ、大きく剥落した。日に日に剥落部分が大きくなり、利用者の安全確保のため立ち入りを制限せざるを得なくなつた。

よって、「緊急を要する契約の手続について（通知）」（財契二第1381号令和6年9月17日）に基づき、天井の復旧を依頼した。

8 契約の相手方の選定理由

近隣（保土ヶ谷区内）業者であり、早急な対応が可能なため。

9 所管課

教育委員会事務局 保土ヶ谷図書館